

令和元年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和元年9月11日

午前10時開議

議事日程

日程第1 各課所管事項報告

○福祉課所管

- ・地域自立支援協議会について
- ・聴覚障がい者団体等との意見交換会について

○学校教育課所管

- ・いじめ調査結果について

○社会教育課所管

- ・平成30年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について

日程第2 その他

1. 出席委員

|      |     |       |    |
|------|-----|-------|----|
| 委員長  | 6番  | 原田周一  | 委員 |
| 副委員長 | 10番 | 浅田晃弘  | 委員 |
|      | 1番  | 山内実貴子 | 委員 |
|      | 2番  | 山本精   | 委員 |
|      | 4番  | 垣内秋弘  | 委員 |
|      | 8番  | 松本健治  | 委員 |
|      | 12番 | 谷口整   | 議長 |

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

|        |        |
|--------|--------|
| 副町長    | 山下康之君  |
| 教育長    | 奥村博巳君  |
| 健康福祉部長 | 久野村觀光君 |
| 教育部長   | 光嶋隆君   |

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 企 画 財 政 課 長                  | 矢 野 里 志 君 |
| 福 祉 課 課 長 補 佐                | 市 川 博 己 君 |
| 介 護 医 療 課 長                  | 廣 島 照 美 君 |
| 介 護 医 療 課 課 長 補 佐            | 塚 本 吏 君   |
| 健 康 児 童 課 長                  | 立 原 信 子 君 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長              | 中 地 智 之 君 |
| 宇 治 田 原 保 育 所 長              | 山 下 愛 子 君 |
| 地 域 子 育 て 支 援<br>セ ン タ ー 所 長 | 青 山 晃 子 君 |
| 学 校 教 育 課 長                  | 岩 井 直 子 君 |
| 学 校 教 育 課 課 長 補 佐            | 細 矢 和 彦 君 |
| 学 校 給 食<br>共 同 調 理 場 所 長     | 下 岡 寛 史 君 |
| 社 会 教 育 課 長                  | 清 水 清 君   |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

|         |           |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 村 山 和 弘 君 |
| 庶 務 係 長 | 太 田 智 子 君 |

---

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席、まことにありがとうございます。

本委員会は付託議案がございませんので、所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付いたしておりますので、ご確認願います。

本日の委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆様方、改めましておはようございます。

本日は、9月定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。原田委員長、浅田副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

今非常に全国的にも猛暑が続いており、本来でしたら本当にしのぎやすい季節かなと思っておりますけれども、連日暑い日が続いており、非常に熱中症についても、まだまだ心配をするところがございますので、委員の皆さん、どうぞお体には十分にご自愛をいただきたい。また、住民の皆さんにも、しっかりとした熱中症対策を引き続いてやっていきたいというふうに思っております。

隣の滋賀県では、何か昨日小学生の児童が学校教育の一環として稲刈りをされていて、その中で10名も熱中症にかかって病院に行かれたと、こんなような報道がございましたので、皆さんにはそういった、お体には十分ご自愛いただきたいというふうに思います。

それと、台風も本格的に今、13号、14号、15号とこういうようなところでございますけれども、15号は本当に首都圏を中心に大災害が発生しているということで、今なお千葉県の方ではまだ停電をしているということで、そこでも熱中症で亡くなっておられる方がおられる。また、台風の到来にあわせて命を落とされている方もおられ、

また、たくさんの方がけがをされているというようなところで、本当にお悔やみとお見舞いを申し上げていきながら、本町も万全な態勢をとっていきたいというふうに思っております。

今まだ、はるかかなたですけれども、次の台風が今、熱帯低気圧として卵でおりまして、明日ぐらいに、これからの進路等々が報道されると思いますけれども、我々、住民の皆さんの安全のために、しっかりと情報収集しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、今週の土曜日には、維孝館中学校の体育大会がございますので、暑い中ですが、生徒の皆さん、体育大会に向かって頑張ってくださいいておりますので、また委員の皆さん方には、子どもたちにまたご支援をいただきたいと、このように思っております。

そういった中で、本日は、先ほど委員長のほうからもございましたけれども、各課のほうからの所管事項の報告がございますので、ひとつよろしく報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきますと思います。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、各課所管事項報告についてを議題といたします。

福祉課所管の地域自立支援協議会について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） どうも皆さん、改めましておはようございます。

それでは、所管事項といたしまして福祉課に係りますご報告、まず1点目の地域自立支援協議会についてご説明させていただきたいと思っております。

お手元のほうにペーパー物、裏表A4、1枚物をご用意させていただいていると思いますが、それに基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

本件につきましては、執行状況等にも掲示をさせていただいております障害者基本計画等推進事業の中におきまして、第5期障害福祉計画の期間中に協議会を設置することを目指すとしておりますことから、立ち上げに向けましての協議を進めさせていただいております。

自立支援協議会の役割につきましては、お手元の資料にも書かせていただいておりますが、障害福祉についての関係機関等が情報を共有し、具体的な地域の課題について話し合い、地域の実情に応じた体制整備について協議していくということを目的とさせていただいております。この立ち上げに当たりまして、基本計画等策定委員会でお世話になりました委員の皆様方より、裏面に委員構成をつけさせていただいておりますが、5名の委員の皆様方の選任を行わせていただいております。推進委員会という形で協議を進めさせていただいております。実際の自立支援協議会の委員のメンバー等につきましては、今後の検討とさせていただいております。なお、おおむね10名程度ぐらいで構成をさせていただきたいと、現在協議の場で検討しております。

令和2年度が、先ほど申し上げました地域福祉計画の最終年になりますことから、できるだけ早期に設置できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これにて質疑を終了いたします。

続いて、聴覚障がい者団体との意見交換会について説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） それでは、引き続きまして、2点目の障がい者当事者団体等の意見交換、これもお手元にA4の1枚物の資料を配付させていただいておりますので、これに基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。

障がい者の当事者団体との意見交換を、この7月29日に行わせていただいております。出席者等につきましては、記載させていただいておりますように、聴覚障がい者のご本人さん、また手話サークル員、要約筆記者、手話通訳者、また言語センターの担当者、社会福祉協議会等の職員で、会議を、意見交換をさせていただいたところでございます。

そのような中で、意見の要旨という形で列記をさせていただいておりますが、当事者並びにサークル員、また手話通訳者等の皆さん方のご意見をお聞かせ願う中、町としてできることは何か、また何をしていかななくてはならないか等について、皆さん方と一緒に

に意見交換をさせていただいたところでございます。

今後につきましては、町内事業所また町内の金融機関等、そのような関係事業所等も意見交換をさせていただきたいと考えておることも、この意見交換の中で申し上げさせていただいておりますので、この9月以降、事業所、金融機関等とも意見交換を行わせていただきたいと考えておるところでございます。

意見の要旨等で書いております中段ぐらいのところ、聴覚障がい者の当事者の方からのご意見でございますが、手話言語条例という名前から手話だけのイメージを持たれても困るので、宇治田原情報コミュニケーション条例的なものも検討してほしいというような形で、一つにとらわれずに全体的な方向性という形で、府下の市におきましても、このようなコミュニケーション条例的なものを策定しておるところもあるというような情報もいただいておりますので、それらも研究・検討する中で、今後一定の方向性を示していきたいというような意見交換をして終わらせていただいたところでございます。

以上でご説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） こういうふうに意見交換会をされるということは、すごくいいことだと思います。出席者はどういう方がというふうに書いていらっしゃるんですが、具体的には何人ぐらいの参加だったのでしょうか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） まず、出席者の方でございますが、町内の手話サークルのいちばん星さんなり、ほたるさんの中から出ていただく方、また町内在住の聴覚障がい者ご本人さんの方がお2人さん出ていただいております。また、要約筆記のサークルのグリーンティさん、また京都府聴覚言語センターの担当者の方、それから、また社会福祉協議会等、それと福祉課の職員を合わせまして、全てで13名ぐらいの皆さん方でご協議をさせていただいたという形になっております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。あまり大人数でも、なかなかお話が聞けないかなと思いますので、またこういう形で進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） こういう形で7月29日も障がい者等当事者の団体との意見交換、開催をいただきまして、ありがとうございます。ご苦労さまでした。

実は、この中で手話言語条例と、情報コミュニケーション条例、これちょっと番号が5つ目ですか、先ほどちょっと部長からおっしゃっていただいた中で、手話言語条例という名前から手話だけのイメージを持たれても困るので、宇治田原情報コミュニケーション条例的なものを検討してほしいと、こういうご意見を、今後方向性を、そういうことも含めて出していくということになるんだらうと思いますけれども、ちょっと思うところによると、情報コミュニケーション条例的なものにすると、少し幅が広がる、そういうことになるんだらうと思いますけれども、その中に、こういう場合は手話言語条例に載ってくるような内容も含めるといふ、そういう意味なんでしょうね、これ。

だから、ちょっとこういうご意見がありましたいうて先ほどおっしゃったけれども、そしたら逆に、情報コミュニケーション条例的なものを大きな枠でやると、手話言語のほうが、ちょっとやや薄らぐんじゃないかなという気もしないではないんですが、その辺はどんなふうに認識したらいいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 今のご質問でございますが、手話言語条例またコミュニケーション促進条例的なものという形で、今後研究等をしていく段階だと認識はしておるところでございますが、この当事者の方がおっしゃられたのは、広域的なものを、このときには京丹後市の条例をこの方が提案をされて、こういう形で一番新しいのができていますよという形でご紹介をいただいたところなんですけれども、その市についてもコミュニケーション条例的なものという形で持たれておられましたので、ご本人さんはこういう形がいいんじゃないかというご意見をいただいたところでございます。

それにつきましては、また今後、協議・研究等をさせていただく中で検討していきたいという形を事務局としても考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと正確かどうかわからんのですけれども、私ずっと調べてみましたら、城陽で2015年4月、これが施行されていまして、それ以降ずっと11、今日今おっしゃった京丹後市の条例が19年の4月に、今年の4月1日、こういう形で制定されていっているんですが、細かくその内容を見たわけじゃないんですが、そのタイトルにコミュニケーション条例という形で載っているのが、1、2、3、4、4つだ

けじゃなかったかなと思うんですよ。あとの部分については手話言語条例という形になっていますんで、ちょっとその辺のことは、今おっしゃっていただいたんで、もう少し精査していただいて、要するに私が言いたいのは、逆にこういうことをすることによって、広く浅くなってしまう可能性があるんじゃないかなと思ったんで、ちょっとそのことが気になりましたんで、その辺については今後また精査をしていただいて、本町に見合った形のそういう条例を制定していただいたらありがたいなというふうに思います。その点どうでしょう。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 確かに、コミュニケーションという文字を入れておる条例的には、今、松本委員のほう4つという形で、4市という形でありましたが、私のほうの持っております資料を見ますと、京都府内では綾部、福知山、亀岡と舞鶴、京丹後という形で、5つの市がコミュニケーションという形の文言を入れておるという形でございますんで、これらもまた精査する中で今後検討していきたいと考えておりますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） この点は、ひとつその点、よろしく願いたいと思います。

それと、町内のあとの動きの中で、その事業所とも9月以降に、こういう意見交換なり懇談の場を持っていくということなんですが、これ前回にも私、申し上げたんですが、非常にばらつきが大きくて、事業所によって全くそういうことに配慮されていないといえますか、そういうところも残念ながらありました。

したがって、こういう住民もそうでありますし、事業者もそうでありますし、そういう対象の皆さん方が出歩けるように、普通に出歩けるように、こういう意見交換なりする中で啓発活動を進めてほしいというふうに思っていますので、できるだけこの点についても、年度で詰めていかれるという方向であると思いますので、9月以降、できるだけ早くこの内容を踏まえて実施をお願いしたいというふうに思っています。

改めてその点について、もう一度ご意見頂戴したいと思います。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 先ほどもご答弁をさせていただいておりますように、9月以降、金融機関また工業団地の管理組合、商工会等、そういう団体さんの窓口等を通して、聞き取り等も実施する中で進めてまいりたいと考えておりますんで、よろしく願いいたします。



○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） じゃ、その点よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。山本委員。

○委員（山本 精） 大変、こういう問題で進めていくという必要なことだと思ってるんですけども、先日、その意見交換会の際に、参加者の方から、やっぱしもっと具体的な話が、手話言語条例についての話が聞けるのかなというふうに思っていたんですけどもという話があったんですけども、実際はその辺のことはどうだったのかなと思ひまして。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 先ほども当事者の方からのご意見等につきましてはご説明させていただきましたが、当然、当事者の方々につきましては、条例を制定ということ念頭に持っておられるのは、よく意見交換の中でわかったところなんですけれども、当局といたしましては、今進める最初の一步の段階でございますので、あくまで当事者の方々、またそれにかかわられる方々からのご意見をお伺いさせていただくというスタンスでこの会議を開催させていただいたというのを、冒頭にご説明もさせていただいて、意見交換をさせていただいたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことでしたら、そんなんですけども、できる限り早急に事を進めていただきたいというふうに思います。その辺はどうでしょう。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 先ほどから申し上げさせていただいておりますように、9月以降、事業所また金融機関等の意見交換等も進める中でさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） いいですか。

（「オーケーです。はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて福祉課所管事項報告についての質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。

これで日程に掲げております、ただいま出席の所管分の所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 当局のほうから、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時24分

○委員長(原田周一) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について進めます。

まず、学校教育課所管のいじめ調査結果について説明を求めます。細矢補佐。

○学校教育課課長補佐(細矢和彦) 失礼いたします。

それでは、私のほうから、6月に小中学校で実施されました本年度のいじめ調査(第1回目)の報告をさせていただきます。

両面になっております、1枚目、小学校から説明させていただきます。

まず、児童の状況ですが、433名中、調査につきましては432名の回答を得ております。認知件数、児童がいじめがあると訴えた件数については、56件というふうになっております。その下、いじめの対応でございますが、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが48件で最も多くなっておりまして、続いて、軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする15件、仲間はずれ、集団による無視をされる10件というふうになっておりまして、対応につきましては複数回答でございますので、合計89件というふうになっております。

裏面のほう、いかせていただきます。

解消したか、そのいじめが未解消かという点につきましては、解消というのが、その行為が行われてから3カ月以上いじめの行為がなく嫌な思いもしていない状態ということになっておりまして、解消は0件。要指導件数、行為がやまず嫌な思いをしている件数も0件でございます。行為は止んでいるが嫌な思いをしている件数が13件、見守り件数、嫌な思いはないが行為が止んでいる期間が3カ月に達していない状態が43件というふうに、56件の内訳につきましては、以上のようになっております。

続きまして、重大事態の件数は0件ということになっています。重大事態と申しますのは、いじめがもとで生命にかかわるような事態が発生した場合であるとか、いじめがもとで不登校で全く学校に行けなくなった状態を重大事態と呼んでおりますが、0件になっております。

その裏面にいきまして、未調査者の状況ということで、2年生で病気入院等により調査ができないという児童が1名ございました。

小学校につきましては、以上でございます。

続きまして、中学校の状況です。

中学校につきましては、生徒数229名で、回答数が226名ということになっております。認知件数につきましては7件ございました。内容につきましては、全て冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが7件でございます。

裏面に行きまして、未解消件数、解消件数が0、未解消が7件というふうになっておまして、その7件のうち、Cの見守り件数、嫌な思いはないが行為が止んでいる期間が3カ月に達していないが4件、行為が止まず嫌な思いを今もしているという要指導件数が3件というふうになってございます。

重大事態につきましては、中学校につきましても0件になっております。

最後のページですが、未調査者の状況ということで、保護者とは接触できるが本人に会うことができず、その状況が把握できないという生徒が3名ございました。これにつきましては、担任のほう家庭訪問等で聞き取り等をしておるんですが、十分な回答が得られなかったということになっております。

以上で報告のほうを終わらせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） いじめ調査、これ毎年やられていると思うんですけども、昨年度との比較では、実際変化とかそんなんはどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 昨年度の比較につきましては、小学校につきましては、昨年度69件ございまして今年度56件ですので、マイナス13件ということになっております。

中学校につきましては、昨年度8件で今年度7件ですので、マイナス1件というふうになっております。

以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 具体的な冷やかしの、そのいろんな事項があったと思うんですけども、その辺の変化とかもそんなに変わらないですか、どうなんですか。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 内容につきましても、小学校につきまして、昨年度も冷やかしやからかい、嫌なことを言われるが最も多くなっておりまして、続いて、軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたりするというのが2番目になっておりまして、傾向としては、小中学校とも昨年度と変わっておりません。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。

それと、中学校の場合、未解消件数のところであるんですけども、1年と3年がなく2年があるというふうに出ているんですけども、これは去年からの移行というか、そんなんが、固定が去年もあって、去年の1年生が2年生になっているとか、そういうようなことで考えてもいいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 昨年度につきましても1年生が多い傾向で、昨年度は1年生と3年生が少し多かったんですけども、そういった同じような傾向が続いております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） かなり長いこと続いているというふうに考えられるので、この辺も今後しっかり見ていく必要があるかなとも思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。松本委員。

○委員（松本健治） 件数的には小学校のほうでそういう傾向が、中学校と比べると多いわけですが、ちょっと中学の、この特に3人という数字が出ているので、認知件数は7件ですか。実質担任の先生方が、これ以降も行かれていますか。その辺どうなんですか。ほんで、実質会われていない、ご本人と。親御さんに会われて、本人に会われていないということになっているんですけども、その辺はどのように判断されているのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 未調査数の3名につきましては、担任が家庭訪問し

たり、あるいは実際に保健室登校というか、別室登校で来ている生徒もございまして、全く会えないという状況ではないんですが、なかなかこのいじめ調査という内容について、それを詳しく聞けていない状況というふうになっていて、調査は6月だったので、その時点では会うことができず、その状態が把握できないという項目に入っておりますが、その後、夏休み等いろんな家庭訪問等であったりというのはできております。

以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） それで、そういう状況というのは、教育委員会として、また学校として、どういうふうに思っておられるのか。その辺がちょっと聞きたいんです。このままにしておくのか、もういろいろ万策尽きているのか、その辺のことをどのようにしたいというふうに思っておられるのか、その辺が聞きたいんです。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 継続して家庭訪問であるとか、保護者の方との連携をしております、そういう不登校であったり家にずっといる、授業に入れないという状況を学校に来れる状態にするように、いろんなスクールカウンセラーとの連携であるとか、別室登校であるとか、そういったことを模索しながら、継続して本人及び保護者に当たっているところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと私も、個々のちょっとお名前が浮かんだりしますんで、ちょっと言いにくいんですけども、実際のところ本当に、本人もさることながら、ご家族もかなり弱っておられるケース、随分聞いておりますし、それとまた、学校の先生方も、教師の先生方も忙しくてなかなか実際そういう対応、細かい対応がなかなかしにくいところもあるようでございますんで、本当にどうしたらええのかなという感じが私自身も思っております。

友人関係も、行って接触を持ったりしているところもあるようですけれども、一方では、あまり来てもらうこと自体が、ご本人が、ちょっと拒否されるようなところもありまして、非常にその辺が、なかなか現状と対応の難しさというんか、現実はあるようです。

ただ、こういうこと自体が、本人にとっても非常に気の毒なことでありますんで、できるだけ何らかの方法が、打開策が見つければ一番いいと思いますんで、それ以上は申しませんが、それぞれの立場でできるだけ真摯に立ち向かうように、今後も続け

て行ってほしいなというふうに思います。それ以上のことは言いませんけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（原田周一） ほかに。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それでは、私のほうから1点だけ、ちょっとお聞きいたしますが、中学校のほう、1年、3年は0ですが、2年生が7件ということで、偏ると言うたらおかしいんですけれども、発生しているんですけれども、アンケート調査そのものについては同じような形態でやられていると思うんですけれども、その展開の方法とか、そういったものに温度差等々がないかどうか。要は、1年、3年が発生していなかったらいいんですけれども、見逃しているというケースが発生しておれば、それはアンケートに対する調査の仕方そのものに問題があるんじゃないかというふうに捉えられるわけですが、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 委員おっしゃるとおり、そういった学年による差があれば正確な調査ということになりませんので、調査を行う前に職員会議及び学年の会議のほうで、今おっしゃられたことをしっかり押さえた上で調査を行っております。また、その後、調査の後に、中学校につきましては、担任の先生と生徒一人一人の教育相談週間というのを設けておまして、そこでこのアンケートにプラスして聞き取りという形で、一人一人の生徒から、アンケートには書けなかったけれども、他にないですかということを丁寧に聞き取って把握するように努めております。

以上です。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

あと、先ほど少し出ておりましたが、不登校が依然として皆無にならないという状況ではあると思うんですが、そういった不登校といじめの因果関係についてはどうなんですか。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 不登校につきましても、毎月生徒指導担当のほうから調査をしておまして、それを府のほうに上げるという調査がございます。その中で、1件1件状況なり要因を聞いておりますが、そうした中で、いじめから直結しているものについては、今のところない状況でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 最近は、携帯とかスマホ、タブレットを含めて、非常に情報社会でありますから、そういった目に見えないところのいじめとかというのも多く発生していると、全国的にですよ、いうふうにも聞いておりますけれども、そういった部分では、特出したようなケースはあるんですか、ないんですか、どうですか。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） そういったSNSであるとか、携帯からいじめに直結したケースは報告は上がっておりませんが、ただ、そういったことから友人関係のトラブルであるとか、そういうお互いの勘違いから人間関係がちょっと崩れていくというケースは聞いておりますので、そういったことが、いじめであるとか不登校につながるように、学校と連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） いじめというのは、ややもすると、その仲の非常によい仲間とか友達が、逆にちょっとしたきっかけでいじめるといようなケースもあるわけです。ですから、その最初のきっかけ、発見するとか顕在化させる、そういった見抜くと言いますか、そういったところ、アンケートだけじゃなしに、日常の行動の中で、やはり十分発見していただいて、早期発見、早期対応・対策、この辺が必要だろうというふうに思いますし、維中なり小学校のレベルで行きますと、宇治田原はそんな大きな問題は発生していないとは思っておりますけれども、これもちょっと気を緩めたり、あるいはまたいろんなきっかけがもとに、大きな事件とか、あるいはまたいろんなケースが発生いたしますんで、不登校とか、含めまして、やはり教育委員会としても学校現場と十分連携をとりながら、そして目を光らすと言ったらちょっと語弊がありますが、できるだけ情報交換を密にさせていただいて、事前に防ぐなり、発生防止に努めていただきたい、このように思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 回答はよろしいですね。

（「回答はいいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと、今の中で、いじめが不登校につながっていないというふうに、私そういうふうに聞こえたんですが、そういう要因になっている要素がないというふうに、さっきおっしゃったように思ったんですが、そういうことをおっしゃったんやね、さっき。不登校にいじめはつながっていないって。違いますかね、さっき垣内さ

んの質問で。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） いじめが、いじめ調査でいじめというふうに本人が答えている状況があつて、それがもとで不登校になっているという生徒については、今いない状況であるというふうに認識しております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） あのね、あの、私が現に知っている方で、やはりもともとは、やはり僕はいじめやったと思うんですよ。そういうのが結果、進展していった。そういう悪い方向に行ってしまったと。それで、結局不登校になったという、そういうケースです。

だから、やっぱり、そのどんな程度というのによるかもしれませんが、そういう見方をしておいてほしいなというのと、もう一つ、私ちょっと言わなかったんですけども、やっぱり中学校、小学校で、成長の具合によって、やっぱりおのずと違いますんで、内容も違ったりしますけれども、中学校の場合は、やっぱり気をつけないといかんのは、ちょっとこれも個人的なことになるかもしれへんけれども、やっぱり上の方が、まともに直視をして向き合っているかどうか非常に大事なポイントやと思うんですよ。だから、できるだけ、どなたもそういう立場になった場合は、できるだけうまくいっていますよと、特に何も問題ないですよというふうに、よそでもやっぱりそういうことが散見されるんです。宇治田原の維孝館じゃなくて。

だから、それが往々にして対応のちょっとポイントがずれてしまったり、そういうことになってしまうんで、私も直接何回も話ししていますけれども、ちょっと教育委員会の立場で、やっぱり長というのは、非常に孤独な仕事をされておりますんで大変かも知れませんが、向き合っていて、この問題を避けて通るんじゃないんで、もっと本当に取り組む、少なくても、何名やったら多いとか少ない問題違うんでね。ですから、その辺をもう少し校長も直視をしてほしいなというふうに私は思っています。ちょっと何かありましたら。

○委員長（原田周一） どうですか。

（「まあ、細矢さん以外でもいいですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今ご指摘いただきました点につきましては、確かに学校の認識、校長の認識といったものが非常に大事かというふうに思われます。

今、この調査の中では、細矢補佐のほうからもございましたけれども、調査の結果に



基づいてということが一つの考察としてご報告を差し上げておりますので、今ご指摘いただいた点につきましては、これも学校任せではなしに、教育委員会も含めて不登校対策として登校できやすいような環境をつくるということで、文化センターを開放したりということもやっておりますので、その辺の情報交換については密にしながら、また細矢補佐自身も中学校からこちらに割愛で来てくれている人ですので、その辺のやりとりは十分できるかなど。それについては、私ども教育長を先頭に携わって、大過のないようにしていきたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっといじめ調査の段階から、ちょっと超えた話をしましたかもしれませんが、その点ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これにて、学校教育課所管事項報告についての質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管の平成30年度宇治田原町総合文化センター等利用状況について説明を求めます。清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） それでは、平成30年度宇治田原町総合文化センター等利用状況につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

お手元の両面刷りの委員会資料のほうをご覧くださいと思います。最初の2ページが縦判になってございます。残りの2ページが横判となっております、少し見にくいですが、よろしくお願ひをいたします。

まず、1ページ目の総合文化センターの状況でございます。こちらは、年度別利用状況調べでございますが、施設の区分ごと、また年度ごと、また下記には6年間の棒グラフでの比較表示もしておるところでございます。表の一番下の段になりますけれども、太枠の部分です、こちらが平成30年度の実績でございます。

上から数字のほうを読み上げさせていただきますと思います。まず、さざんかホールが1万130、楽屋が1,036、研修室1が1万3,580、研修室2が4,750、研修室3が5,970、和室が1,435人で、合計で3万6,901人でございます。前年度に比べますと、全体の利用者は1,020人の増で、文化センターが平成8年に

開館以来、2番目に多くの方にご利用いただいたというところでございます。研修室また和室につきましては、前年度より2,133人の増ということで、増加の傾向にございます。

また、利用者数というのはカウントしておりませんが、ロビーコンサートでありますとかギャラリー、ショーケースの展示を行っております、こちらのほうも多くの方がご来場いただいております。また、ロビーのフリースペースの利用も含めまして、文化センターのご来場者は増加傾向にございまして、引き続き、魅力ある事業展開また施設運営を図っていかねばならないかなというふうに考えておるところでございます。

続きまして、めくっていただきまして、裏面の2ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、平成30年度の図書館のサービス指標でございます。まず、上段の表、右側に登録者数として5,438人、貸し出し冊数は5万1,676冊。表のほうはそうになってございますが、この表にはございませんが、貸し出し者数、こちらが1万2,264人でございました。昨年度、29年度と比較いたしますと、登録者数は32人の減、貸し出し冊数は992冊の減、また貸し出し者数につきましては228人の減となっておりますが、貸し出し冊数につきましては、前々年の28年と比較いたしますと4,200冊の増で、貸し出し冊数につきましては、近年増えたり減ったりということがございまして、平成27年度からは横ばい状態ということになってございます。

また、その下の段、下段の表、右側、年度別のサービス指標を示しておりますが、こちらは括弧の数字が、人口1万5,000人未満の全国の公共図書館の平均数値を記載しているものでございます。本町の数字とおおよそ近い数字が並んでおりますが、登録者数、また登録者1人当たり、また人口1人当たりの蔵書冊数というものは、昨年と比較いたしまして増えているところでございます。

下表部分のほうを見ていただきましたら、12、13という項目があると思えますけれども、このサービス効果です。こちらにつきましても、依然として高い数値を示しておるところでございます。

なお、図書館のサービス指標とは直接関係はございませんが、5月に不法投棄をされました本町立図書館の蔵書1冊につきましては、8月15日に木津警察署からようやく本の返却をいただきまして、内部で決裁をとりました後に、9月6日に所轄署でござい

ます田辺警察署のほうに被害届を提出いたしましたので、報告のほうをさせていただきたいと思います。今後、この被害届をもとに捜査をされるというふうに聞いておるところでございます。

続きまして、3ページ目になります。横判のほうをお願いしたいと思います。

こちらにつきましては、社会体育施設の利用集計表となっております。一番右の欄が昨年度、平成29年度の数値となっておりますので、その隣の合計欄のほうをご覧くださいと思います。

数値を読み上げさせていただきますが、住民グラウンドが利用者1万1,515人、テニスコートが1万3,315人、トレーニングルームが3,642人、スタジオが4,705人、プールが3,014人、ふれあい広場が2,715人、体育館が2万6,822人となっております。

近年の利用傾向といたしまして、各団体の構成人員が減少している中ではございますけれども、使用回数も少しずつ減ってきておるところでございますけれども、30年度につきましては、テニスコートあるいは体育館、スタジオ、プールなどで増員をしておるところでございます。こちらは、少ないメンバーながらも、定期的に活動しておられる状況になってきたのではないかなというふうに分析をしておるところでございます。

続きまして、裏面のほうです、4ページの横判のほうをお願いしたいと思います。

こちらにつきましては、小中学校の体育施設等の利用状況でございますが、こちらは住民体育館のほうで申請受付を行っております関係上、従来から参考として使用報告をさせていただいております。基本的には、学校施設の場合、事前登録をしていただきました団体への貸し出しになりますので、毎年ほぼ変わらない状況でございますが、見ていただいたとおり、維孝館中学校の調理室のほうが利用増加にある状況でございます。

なお、この表には、学校関係行事あるいはPTAや学年行事につきましてはの人数は、一切含まれておりません。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと1点、すみません。図書館関係で、この内容そのものも含めてですが、ちょっと1点確認なんですけれども、外国人の方が随分、宇治田原町、本町にもお越したと思うんですが、例えばこの30年のデータでも、中国人それからベトナムの方が1番、2番なんでしょうけれども、非常に多くいらっしゃる。今現状として、

そういう方の利用はあるんですか。また、使えるんですか。その辺、図書館についてお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 住民の方、また在住・在勤の方であれば、利用していただくことはできます。

利用があるかどうかですけれども、ちょっと私も図書館のほうをたまにのぞいたりはするんですけれども、ほぼ同じような利用者が図書館の本を借りていただいている状況でございまして、外国人の方の利用というのは、ほぼないのかなと。ちょっと確認をしておりますので、確実なことは言えませんが、ほぼないというふうに考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと事前をお願いしておけばよかったんですが、外国の方、この30年のデータで227、今多分もうちょっと増えているんだろうというふうに思いますが、韓国・朝鮮16名、中国111、米国が5人、ベトナムが76、その他19、こういう形になっていまして、特にこういう書物のあるところ、こういう英文やったら結構ありますね。こういうベトナムだとか、その他の関係では、ちょっとあまりないのかもしれないし、それから読書に対する国民性も随分違うようですし、例えばベトナムですと、10年ぐらい前ですと、年に1冊読まないというようなことがあったようです。ちょっと最近増えているようですが、逆に言うたら、また今度、ああいうスマホだとか何かで減っているのかもしれないし、ちょっとその辺がよくわからないんですけども。

総務関係になるかもしれませんが、国際的な交流なり、そういう部分も含めて、図書館もこういうベトナム、中国を含めて、そういう利用者がおるのか、そういうニーズ調査も要るんですけれども、ちょっとそういうことも一回、今後考えたらどうかなというふうに思っております。一度ご検討をいただけないかなというふうに、ちょっと私は思っています。もし何かありましたら。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 今、委員おっしゃられたように、ニーズのほうをしっかりと図書館の職員にも確認をいたしまして、どこまでの調査ができるのかわかりませんが、行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） できるだけ、きっかけでご縁で、この宇治田原町のほうに外国からお見えになっているので、できるだけ温かく迎えて、またいずれお帰りになる方も多い、ほとんどだろうと思いますけれども、国際親善という意味からも、そういうようなことも考えたらどうかなというふうに思いました。一度、今お聞きしたことで結構でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（原田周一） ほかに。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それと、社会体育施設の関係で、このテニスコートが人数的にも金額的にも大幅にアップしているわけでありましたが、昨年度比、この要因は改修効果ということでございますか。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 委員おっしゃられましたように、昨年度、ハードコートからオムニコートに改修をさせていただきましたところでもございまして、町内の方につきましてはご好評をいただいております、利用者がかかなり増えてきたところでもございまして。逆に、町外の利用を再掲させていただいているんですけれども、これは逆に減っております。こちらにつきましては、利用料が300円から1,000円に値上げしたことによりまして、近隣市町でありますテニスコートとの差別化がなくなったことが原因で減ったのではないかなというふうに分析しているところでございます。全体的には、好評を得て使っていただいているのが現状かというふうに考えてございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 私も利用されている方のご意見を聞きますと、非常によくなっている、評判がよいということですので、そこら辺は十分、利用者の意見とか反響を見据えた上で、今後の運営にひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、トレーニングルームの、この昨年度数の実績内訳が空白になっているんですけれども、金額的には出ているんですよ。ところが、内訳が書いていないのに何で金額が出てんのかなという、ちょっと矛盾しているように感じるんですが、それはいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 私もこの空白部分、気になっておまして、今までの報告の表をずっと見てきたわけですが、ずっと空白になってございます。そのあたりを聞いてみたんですけれども、この2行になっている部分で、この昨年度数を書きづらいというところで空欄とさせていただいているというふうなことでございました。特に

数字がないので、掲載していないということではないということでございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 書きづらいとかいう、何か問題なんですか。どういうことですか、そこら辺は。ちょっと何か意味がわからんのと、その言っている内容が趣旨と全然連動していないと思うんですけども。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） すみません、ちょっと答弁のほうが、わかりにくい答弁で申し訳ございませんでした。

合計、30年度の合計までが、まず人の数とパーセンテージを書いております。昨年度につきましては、パーセンテージは表していないというところで、ほかのグラウンドでありますとか、テニスコートと形態が違うところから掲載をしていないというところで、そういう表を今までずっとつくってきたというのが現状でございます。

今後、委員のご意見も参考にさせていただきまして、来年度以降、ちょっと表を工夫して、昨年度の数字も入れていきたいなというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、今まではもう管理はされていないというか、集計はしていないか、それとも管理不足なのか、どうなんですか、そこら辺は。

これ、トレーニングセンターほど管理しやすいところはないと思うんですよ。例えば、グラウンドなんかやったら、割にフリーで利用したりしている人もありますわ、キャッチボールとかね。あんなん、本当に申し込んで手続をして利用してんのかどうかわかりませんけれども、そんなん闇で入っている人もいるんじゃないかと。トレーニングセンターなんかは、全くそんなことはできないと思うんですけども、管理人もいるし。

そういうった部分では、非常に管理しやすいところでこんな状態であれば、何か本当に中身については、この金額もよう出てくるなというふうに思うんですわ。金額だけは書いているんですけども。そこら辺、もう少しシビアな管理と、やはり徹底した今後の取り組みをお願いしたいんですけども、どうなんですか。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 管理につきましては、数値につきましては毎年度同じような形で、4月から3月それから合計の数字は、昨年度も同じように報告をさせていただいておりますので、数値的にはございます。何度も申し上げて申し訳ないんですけども、この表自体の入れ込み方がしにくいといえますか、そのあたりで毎年度空欄にさせ

ていただいたというところでございまして、管理自体、何ら問題はないというふうには考えております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） かなり何か無理した答弁をされていますけれども、実態のところ、もうはっきりやっていないならやっていないと、そうしたら金額が出てくるのもおかしいし、いや、こっちのミスプリやと、全く集計もしていないと認めたらどうですか、そんなん。つじつまが合わないですよ。

○委員長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時09分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。岩井教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） 合計欄につきましては、昨年度も昨年度数の前に本年度の合計数ということで、午前、午後、夜間、それから高齢者パスポートの人数等が入っているかと思えます。昨年度も同じように記載をされていました。ですので、昨年度の数字をそのまま昨年度数に持ってくれば、全く書類上としては問題はないと思えます。

ただ、合計数等々をその欄で合計されますと、当然午前、午後、夜間というような使い方をされているんですが、お一人がどの時間帯にも入っていらっしゃるというケースもございますので、ちょうど人数的にも合っていないということで、従来からそういった数字上の合わせということで入ってこなかったのが現実ではないかというふうに推測しております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 私はここまでこだわる必要はなかったし、そういうような気持ちも最初はなかったけれども、何か数字的に拾いにくいとか、管理しにくいということでしたら、その管理しやすいような方法を見つけていただいて、ダブるといふかクロスするようであれば、そこら辺は何時から何時まで、トータルとして、あるいは延べ人数として、どんな方法でもいいですし、何かわかるような数字があれば、やっぱり載せていただきたい。データを出しにくいとかしにくいとか、そういうようなことを言われると、どうも具合が悪いので、今後そういうようなことのないように、ぜひ管理面も含めてよろしくお願ひしたいと思えます。一言、お願ひします。

○委員長（原田周一） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） すみません。表のほうでちょっと見にくい、わかりにくい

部分がありましたので、来年度以降の表につきましては、十分そのあたり、委員さんに見ていただいてわかりやすい表に変えさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて社会教育課所管事項報告についての質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告について終了いたします。

これで日程に掲げております、ただいま出席の所管分の所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございますでしょうか。奥村教育長。

○教育長（奥村博己） 失礼いたします。

今週の土曜日です、14日、維孝館中学校の体育大会、また28日には両小学校の運動会、また10月6日、日曜日ですが町民体育大会と、それぞれ予定しておりますので、また委員の皆さんには、お忙しい中また残暑厳しい中ではございますが、声援のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） 次に、日程第2、その他を議題といたします。

何かございましたら挙手願います。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうも。はい、よろしい。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 事務局のほう、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

本日は、付託議案がございませんでしたので所管事項報告のみとなりましたが、無事に審査を終了できましたことにお礼申し上げます。



また、当局におかれましても、詳細な説明、資料作成等ご苦労さまでございました。

第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしていますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないよう重ねて要望しておきます。

10月の閉会中の委員会においては、第3四半期の執行状況の報告を願う予定としています。10月24日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本委員会には付託議案はございませんでしたが、総務建設常任委員会に付託されている議案につきまして、9月27日の本会議において討論される方は、討論通告書を9月25日水曜日午後5時までに議長宛て提出お願いいたします。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時15分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長                      原    田    周    一